

提出書類について (R6.10～)

【着手時提出書類】

契約締結後、以下の書類について契約担当課（財政課）まで提出願います。

電子契約の場合も、下記書類は書面提出してください。（電子保証は除く）

契約様式 提出書類	工事契約		
誓約書(当該年度の初契約の場合)	○		
着手届	○		
契約工程表(任意様式)	○		
主任技術者届(経歴書含む)	○		
現場代理人届(任意様式)	○		
業務処理責任者届			
業務監督員届			
契約保証金証明書 (契約金額 300 万円以上)	○		
建設業退職共済組合証紙確認書 (請負金額 100 万円以上)	○		
前金払関連資料 (請求書・保証書) (請負金額 500 万円以上)	※利用する場合 日付は空欄		
工事施工計画及び下請負人等通知書	○		
建築リサイクル法第 13 条書面 ※ (請負金額 500 万円以上)	○		

※「契約書に綴じ込み」から「契約書とは別紙」に変更します。